

# 令和3年度第1回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和4年1月21日(金)午後6時00分～8時00分

●開催場所

阪南市役所 別棟1階 第2会議室

●出席者

【委員】

卜田会長、三輪副会長、永井委員、根無委員、片山委員、桶谷委員、河野委員、川端委員、車谷委員、稲垣委員、畑中委員

【事務局】

水野市長、重成こども未来部長、山本こども政策課長、岩本こども家庭課長、若野こども家庭課長代理、油谷こども政策課総括主事、川原こども政策課主事

●傍聴者:2名

●次第

1. 開会
2. 会長及び副会長の選出について
3. 議題
  - (1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について(資料1)
  - (2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について(資料2)
  - (3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について(資料3・4)
  - (4) その他(当日配布資料)
4. 閉会

## 次第1 開会

事務局

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、また、夕方のお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、こども政策課長の山本と申します。よろしくお祈いします。本日は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、窓を開けております。少しお寒いとは思いますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお祈いします。

早速ではございますが、開会に先立ちまして、水野市長よりご挨拶申し上げます。

市長

改めまして皆さん、こんばんは。阪南市長の水野です。夕刻のこのような時間に、ご参集いただき、御礼申し上げます。

また、皆様には平素より、阪南市の子どもたちのこと、子育てのことについて、ご尽力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

司会からありましたように、オミクロン株を中心に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が広がっています。大阪府全体では1月19日には、6000人を超える感染者が発生しており、本市におきましても、1月9日の成人式以降、非常に感染拡大が広がっています。1月14日には、本市で46人の感染者が発生し、人口10万人換算では、80人を超える人数となります。以前、大阪府が、まん延防止等重点措置を適用した基準が、人口10万人当たり60人ですので、本市が大阪府の基準を大きく上回る状況にあります。このことから、本市におきましては、1月16日から、大阪府の要請を待たずに、まん延防止等重点措置に準ずる対応を講じることとし、今日に至っています。本市の感染者の推移は、多少の上下はありますが、今日が41名、昨日は42名、という高水準ですので、気を引き締めながら対応して参りたいと考えています。

また、5歳から11歳までの子どもたちへのワクチン接種につきましても、厚生労働省から、準備ができ次第、自治体で対応するように、と言われてはいますが、具体的な内容の指示はまだありません。しかしながら、阪南市民病院、ベッドを持っている

小児科などを中心に、医療機関のご協力を得ながら、対応について準備を進めているところです。12歳以上の3回目のワクチン接種につきましては、順調に進み始めており、今後もしっかりと対応して参りたいと考えているところです。

さて、本会議につきましては、ご承知のとおり、平成25年9月にスタートをいたしまして、現在9年目を迎えております。今日までの間、本当に阪南市の子どもたちのために熱心に議論を重ねていただき、計画化をして進捗管理をしていただいていることに厚く御礼を申し上げます。

そしてまた、今日は、新たな任期を迎えるということになりまして、引き続きご就任をいただく方、そして、新たにご就任をいただく方、全ての皆さまに心より感謝を申し上げます。

本市では、人口減少、少子高齢化が非常に早く進んでおります。そのことを受けて、現在、総合計画の見直しを行っております。また、地域福祉推進計画も見直しをしている最中にあります。これら2つの計画の下に、第2期に当たります「阪南市子ども・子育て支援事業計画」を位置づけています。そういった意味では、現在の本市を取り巻く環境を反映した総合計画や地域福祉推進計画の趣旨や内容が今後の会議にも大きく影響を与えることになるかもしれません。

また、昨年10月に市制30周年を迎えました。その記念事業の中で、子どもの権利条例を作るに際し、キックオフをしたところです。地域において、それぞれが助け合い、自治の力を高めていけるよう、会場に参加された方とともに確認をし合ったところです。子どもの支援、子どもの育ちをしっかりと支える、子育てを支援するということは、子どもたちを立派な大人にして、社会の担い手につなげることだけではなく、まちづくり全体の仕組みを構築することにつながることでと考えております。

皆様には、これからの2年間の任期におきまして、多くのご協力とご支援を賜りたくと思います。阪南市の子どもたちのために、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

こうした時期ですので、健康にはくれぐれもご注意いただきたいということを付け加えまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。

それでは次に、委嘱状等の交付を行います。

本来であれば、水野市長より、すべての委員の皆様へ直接お渡しすべきところですが、お時間の都合上、前任期において、阪南市子ども・子育て会議の会長を務めておられました、常磐会短期大学のト田教授に代表して、お渡しいたします。

ト田教授、どうぞ前の方にお越しくください。

市長

<委嘱状交付（読み上げ）>

事務局

ありがとうございました。

お席にお戻りください。

ト田教授以外の委員の皆さまにおかれましては、失礼ながら、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、後ほどご確認くださいませようお願い申し上げます。

大変恐縮ではございますが、水野市長につきましては、ここで、公務のため、退席となります。

ありがとうございました。

それでは、次に、次第1の委員紹介に移ります。

本日は、新たな任期で、初めての会議となります。新たに委員にご就任された方々もいらっしゃいますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

所属等は省略し、お名前のみ名簿順にお呼びいたします。恐れ入りますが、いらっしゃいましたら、その場でご起立願います。坂口礼奈様、永井里香様、根無昭美様、名倉悠様、竹綱文啓様、片山京子様、桶谷絢加様、河野建士様、川端智代様、車谷雅子様、吉川宗秀様、奥井宏様、稲垣美紀様、ト田真一郎様、三輪よし子様、松藤隆志様、奥野ユカリ様、畑中美和子様、以上18名でございます。何卒よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日出席しております、事務局職員を紹介いたします。こども未来部長の重成です。こども家庭課長の岩本です。こども家庭課長代理の若野です。こども政策課総括主事の油谷です。こども政策課主事の川原です。最後に、私はこども政策課長の山本です。よろしくお願ひします。

なお、本来であれば、生涯学習部、教育委員会の職員も事務局として出席すべきところですが、急遽、新型コロナウイルス感染症の対応をしております、本日欠席しております。予めご了承ください。

次に、資料の確認をお願いいたします。資料につきましては、事前に送付いたしました、資料1から資料4及び参考資料と、本日配付した「阪南市子育て拠点再構築方針における第1ステージの進捗状況について（報告）」、委員名簿でございます。資料はおそろいでしょうか。過不足等があればお申し付けください。

次に、本日の出欠状況についてご報告いたします。

全18名の委員のうち、現在11名の委員が出席されていますので、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

なお、本会議におきましては、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしています。本日は、傍聴者の定員10名に対し、2名の方が傍聴されることとなりましたことを、併せて、ご報告いたします。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後に、本市の情報公開コーナーや市のウェブサイトにて公開いたしますので、ご了承願います。

## 次第2 会長及び副会長の選出について

事務局

続いて、次第2の会長及び副会長の選出に移ります。

阪南市子ども・子育て会議条例の第4条第1項に、「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により決める。」と規定されております。

まずは、会長について、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員

長年にわたり、阪南市子ども・子育て会議や、阪南市の教育・保育にいつもご尽力いただいているト田教授に引き続き担ってもらいたいのですが、どうでしょうか。

事務局	ありがとうございます。ト田委員を会長にという意見が出ましたが、皆様いかがでしょうか。
	(拍手)
	それでは、ト田委員に会長をお願いしたいのですが、ト田委員、よろしいでしょうか。
委員	(了承)
事務局	ありがとうございます。 続いて、副会長ですが、同じく皆様のご意見をお聞かせ願えますでしょうか。
会長	副会長ですが、私が出席できない場合、代理を努めていただく必要がありますので、同じ学識経験者である、三輪委員をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。
	(拍手)
事務局	ありがとうございます。 それでは、三輪委員に副会長をお願いしたいのですが、三輪委員、よろしいでしょうか。
委員	(了承)
事務局	ありがとうございます。 それでは、ト田会長は会長席へ、三輪副会長は副会長席にお移りください。 早速ですが、ト田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	会長に選出いただきました、常磐会短期大学のト田真一郎と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。 これまで阪南市では、保育現場の研修等もさせていただいたり、様々な場面に関わらせていただいていたのですが、特に、この阪南市子ども・子育て会議につきましては、今回4期目の参

加となりました。阪南市は、先生方も本当に熱心に教育・保育に取り組んでおられ、市でも様々な取組をされており、この会議でも、すごく活発な議論をしていただいています。

現在の状況から、凝縮しながら活発な議論をしていただく場合もあり、時間的に限られることもあるかと思いますが、ぜひ、いろいろなご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。  
続いて、三輪副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長

皆さま、初めまして。  
この度、初めて、阪南市子ども・子育て会議に参加させていただくことになりました、大阪総合保育大学の三輪と申します。よろしくをお願いいたします。

実は、阪南市に住んでおりまして、阪南市で子育てをして、阪南市の近くの市で、長年、子どもに関わる仕事をしてきました。縁あって今は、大阪総合保育大学に勤めています。

阪南市の良いところ、いろいろ含めてよく知っているつもりですが、その良いところをこれからの子どもたちにどう引き継いでいくか、皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。

ト田会長の補佐を少しでもできるようにと思っています。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。  
それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定に基づき、ト田会長にお願いしたいと思います。  
ト田会長よろしく申し上げます。

### 次第3 議題（1）特定教育・保育施設における利用定員の設定について

会長

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。  
まずは、議題1「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料1について説明>

会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、事前のご質問やご意見はなかったことですが、改めてご確認したいことはございませんでしょうか。

(意見等なし)

では、議題1につきましては審議案件となっております。こちらの議題について事務局の提案通り設定をしても良いという方、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

本日の出席委員の全員が挙手していると認められますので、議題1「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」は、事務局が提案したとおりの設定とすることを、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。今後の手続きを事務局にて進めてくださいますよう、どうぞよろしく申し上げます。

### 次第3 議題(2) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について

会長 では続きまして、議題の2、「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について」、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 <資料2について説明>

会長 はい、ありがとうございます。

議題1の結果を受けてということになりますが、ただいまの説明につきましても、事前のご質問やご意見はなかったとのことです。改めてご確認したいことはございませんでしょうか。

(意見等なし)

では、議題2につきましても、議題1と同じく審議案件となっております。こちらの議題について、事務局の提案どおりに計画を変更しても良いという方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

本日の出席委員の全員が挙手していると認められますので、議題2「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画の変更について」は、事務局が提案したとおりに計画を変更することを、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第3項の規定に基づき、承認したものとします。

今後の手続きを、事務局にて進めてくださいますよう、よろしくをお願いします。

### 次第3 議題(3) 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等の進捗管理について

会 長 | では続きまして、議題の3、「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画にかかる施策・事業等進捗管理について、事務局からご説明をお願いします。

事 務 局 | <資料3・4、参考資料について説明>

会 長 | ありがとうございます。  
事前に頂戴しておりました、たくさんのご意見、ご質問に沿って、事務局から説明いただきました。

本日の事務局に含まれていない部署の事業もありますので、お答えできる内容は限られるかもしれませんが、改めてご確認

したいことはございませんでしょうか。

委員 資料3、37ページ、上段の学習支援事業について、「GIGA スクールの導入に伴い、子どもたちひとりひとりが学習内容を選択することが可能となったこと等を受け、本事業は、令和2年度をもって終了した」と対応状況欄に書かれていますが、実際のところ、オンライン授業であれば、今月の26日に初めて接続状況が確認される状況ですので、今の時点では完全な状態ではないと思います。このことから、現在の表現では、実態にそぐわないように思うのですが、どうでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。  
GIGA スクールの導入に伴って、そのようなこともできるようになっている、というような表現は現時点で早いのではないかと、というご意見だと思いますので、担当課である生活支援課と調整し、表記内容を検討させていただきたいと考えています。

会長 ありがとうございます。  
そもそも、学習支援事業そのものの全体像のご説明があった方が分かりやすいかと思しますので、その点も含めて、記載内容について検討ください。

委員 資料3、2ページ、下段の思春期関係健康教育について、健康増進課だけでなく、教育委員会からも対応状況欄に回答を頂戴し、ありがとうございます。

対応状況の欄に書かれていることについて、学習内容が学校によって違うことや、性教育に関する学習内容そのものについて気になりました。私は、人権学習と一緒に性教育を進めていくべきであるのではないかと考えているのですが、どうでしょうか。

次に、資料3、3ページ、上段のヒューマンライツセミナーの事業ではありませんが、これに関して、今現在、学校や幼稚園等での人権教育は、学校等がメインで行っていると思いますが、市の人権推進課とともに、市全体の教育を計画的に実施すべきではないでしょうか。

私は、保護者として、園児の頃から人権学習や性教育をしても

らいたいと考えています。もちろん、学校の先生も授業するにあたって、たくさん勉強されていることと思いますが、より専門に特化した先生による、年齢に合った適切な指導をしてもらうことはできないのでしょうか。

資料に書かれていましたが、すでに専門に特化した先生による、高度な内容での性教育を進めている学校がある一方で、担任の先生が行う年1回程度の授業しかしていない学校もあると聞いています。性教育などは命に関わる問題であると考えていますので、今の内容だけでは十分だとは思えません。科目の勉強も必要ですが、人権学習にもっと力を入れるべきだと思います。

詳しいことは忘れてしまったのですが、国から全国的に心の安全教育に取り組んでいくと聞いたことがあります。このタイミングでもう一度、専門の先生とどのような内容で進めていくのか、学校、幼稚園、認定こども園、保育所での人権教育に取り組んでもらいたいと思っています。

続いて、資料3、3ページ、下段の世代間・地域交流について、事前に意見・質問を提供していませんでしたが、子どもたちのことを考えて、担任の先生や学校がすごく一生懸命取り組んでくれていると思いますが、どうしても先生の重荷になっていると思いますし、内容がすごく大変ということ現場の先生から聞いています。性教育と同じで、先生方はすでに手一杯の状況にあり、外部の講師を呼ぶようなことも難しいと聞いています。そのような中ですので、民間のNPOや地域の人たちを活用してもらうことはできないのでしょうか。NPOの中には、専門に特化した先生とつながっているところもあり、一定の交渉、当日の準備、当日のスタッフまで、お手伝いできると思います。本当の意味で、地域と学校がひとつになるような取組をしてもらいたいと思っています。

他市の事例で、地域の方を学校に呼んだ取組をしていると聞いたことがあります。地域の方が学校にいることによって、小学校1年生や、まだまだ学校に慣れていない子どもたちが、学校以外の身近な人と関わることによって、ほっとしたり、先生に言いづらいことを言えるような環境をつくることができると思いますし、現場の先生の負担を減らすことにつながると思います。学校と地域とが一体となって、子どもたちを育てていくというような考え方で取り組んでもらいたいです。

次に資料3、11ページ、上段の障がい児通所支援事業についてです。

保育所、幼稚園から地域の学校や支援学校に進学する際、障がいを持った子どもやグレーゾーンと呼ばれる子どものお母さんが、支援学校に行くべきか、それとも地域の学校の特別教室に行くべきかを悩まれており、これまで相談できる人を紹介したことが何度もありました。お母さんたちが自分の子どもの人生の岐路に責任を負い、答えが出ないところで何か月も悩まれることになっています。本音としては、子どもを地域の学校に行かせたいけれども、「この子が行ってしまったら、周りに迷惑をかけるのではないか」と遠慮してしまっていると考えています。お母さんやお父さんに寄り添った世間話から、ちょっとした情報をもたらえるような相談会のようなものをNPOなどの民間団体のどこかが主催したとすれば、その情報を市もしくは学校から発信してもらうことはできないのでしょうか。お母さんやお父さんが一人だけで悩み事を背負うことがなく、みんなで寄り添っていけるような場が必要だと思います。

参考資料、3ページ、中段の要保護児童対策地域協議会についてです。

資料の中に「何気ない相談や悩みを聞くことで保護者の不安を取り除くことができるとの考えから、学校や保健センターなど、日頃から利用しているところで相談ができる体制を整えながら、日々の様子を丁寧に観察するように心がけている。」との記載があります。

保護者の立場からすると、学校の先生に何気ない相談をすることは、かなり難しいことです。なぜなら、学期末に懇談はあっても、1人10分から15分に限られていて、気軽に相談できる余裕はありません。授業参観の時には、先生が忙しくされていてそんなことも言えない雰囲気です。また、わざわざ電話するというのも本当に些細な内容であれば、かなり難しいことと思います。資料から、市は、保護者の日常的な悩みは、気軽に学校に言えるものと思っていると感じました。そこに市と保護者とで認識のずれがあると思います。障がい児の保護者も、気軽な相談を学校にできるかといえば、学校側は当事者であり、相手になっていることもあるので、第三者であるNPOなど、個人の方に相談できるというような情報を提供して欲しいと思っています。

保護者の味方になって、寄り添ってくれる専門の知識を持った方が居ないと、トラブルがあったときに、学校にどう伝えたらいいのかがわからず、かなり心細くて、なかなか深い話までできなかつたりすると思います。問題が起こった時に、早期解決につながらなければいけませんので、保護者が気軽に相談できる人、場所、団体を学校側は常に保護者に知らせる必要があると思っています。

最後に、参考資料、6ページ、その他の欄、就学前児童とその保護者の居場所に関する質問に対しての回答が、「身近なところで気軽に集える場であることが望ましいと考える。」とありますが、これはどういう意味なのでしょう。今後、就学前児童にとっての居場所について、どのように考えてくれているのかを教えてください。

会 長

ありがとうございます。

いろいろご意見いただきましたが、大きく5点ほどお話いただいたかと思います。

個別にお答えいただいたり、情報を聞きたいというところもありましたが、市だけではなく、NPOや民間の第三者機関などが子どもを支援するための仕組みをどうつくっていくのかというあたりが一番大きな意見であったかと思います。

本日、教育委員会の方が来られていないことから、どこまでご回答いただけるか分かりませんが、いかがでしょうか。

現場では、こういったことをやっていますなど、もし、おありでしたら、先に情報をいただけますでしょうか。

委 員

保育所ですが、人権教育として、乳幼児の人権教育を実施しており、ここ数年は、チャイルドネット大阪の先生に講師をお願いしています。乳幼児の愛着関係、愛着問題について学んで、育児担当保育という、子どもひとりひとりを大事にするということを学び実践しています。ただ、担当の先生が遠方の方ということもあり、コロナの影響でなかなか来てもらえない状況がありますので、その場合は、職員で乳児会議・幼児会議を行い、子どもの姿からどうするべきかとか、保護者対応、保護者とともに子育てをするということはどういうことなのかなどを、年間通して学んでいます。

コロナの影響で、なかなか講師と都合が合わないこともありますが、講師を呼ぶことで、新たな見解も広がり、自分たちの狭まっていた考え方が広がったりします。保育士の質、子どもに対する保育の質は、向上している途中ではありますが、質の向上につながっているように感じています。

これまでは、乳児については保育することに国は力を入れていましたが、保育所であっても教育・保育ということで、0歳から教育があると、うたわれています。社会の変化に伴って、0歳児の教育とはどういうことなのかを講師の先生に来てもらって学んでいる最中です。

会 長

ありがとうございます。

他に、現場や地域の中での取組など、おありでしたらお願いします。

副 会 長

私も実際に現場で保育をしておりました。

その中で、一人一人を大切にするという保育をしてきましたが、そのこと自体が性教育にもつながっています。自分自身を大事にすること、自分の身体も心も大事にすることが、性教育で最も大切なことだと思っています。

幼児に対しては、「自分自身を大事にしよう」ということで、「自分のこと大好き」、「お友達のことでも大好き」、「お友達のことでも大事にしよう」、ということを基本的な考え方として、常に保育を実践しています。

子どもが大きくなったときに、このことが何につながっていくのかは、なかなか見えにくいとは思いますが、人権教育、性教育、あるいは障がい児のことも含めて、私自身は保護者と子どもに寄り沿ってきたと思っています。

保護者が子どもの小学校を選ぶときに悩まれることや葛藤もあると思います。また、全ての保護者が納得して子どもの進路を選ばれているかどうかは分かりませんが、保育者は保護者と話をすることや相談に乗りながら丁寧に保育をしていると思っています。

また、現場の皆さんはたくさんの研修を受けています。今は状況的には大変で、園の中でのことでも手いっぱいであると思いますが、現場の皆さんが勉強したいという気持ちを持っている

とあちこちでよく聞くので、それはすごくありがたいことだと思っています。

会長

ありがとうございます。

特に、乳幼児の人権教育や性教育、保育となってきますと、何か特別な時間をもって、何かを教えるということよりも、日常の保育の当たり前の関わりの中で、保育者がどういう受け答えをしていくか、その中で自分が大切にされているとか、多様性があることを子どもたちが気づいていくということだと思います。そういう意味では、委員の皆さんが言っていたような、保育者としての資質向上について、保育者自身が気づきを経て、日常の保育に反映することが大切だと思います。保育者は研修を受けたり、園内研修などの話し合いをされる中で、感性を育てていくことを大切にされているように思います。

他に、何か情報がありましたらお願いします。

委員

法人の中で教育センターを立ち上げていて、特にコロナ禍においては、同じ法人の他の園とオンラインでつながって、それぞれの園の保育を語るというようなことを、1年間を通して実施しています。他の先生方がおっしゃっていたように、園に来ている子どもたちが、身体の機能や学校で教わるようなことの前段階で、子どもたちの心を育てることが、私たちの一番大事な役割であると思っています。園に来る子どもたちは、長ければ8時間くらい、保護者の方と過ごす時間よりも長い時間を園で過ごす子どももいます。そこで一緒に過ごす私たちがいかに子どもたちを温かく見守るか、目の前の姿だけではなく、こういう風になって欲しいという思いを持って保育できるか、というところがすごく大事だと思っています。保育者が研修の機会も含めて、日々のやりとりの中で、人の育ちを支えるという尊い仕事に誇りを持って取り組めるように、私たち管理職がしっかりとサポートすることが重要です。大人が笑って、仲が良い雰囲気の中で、子どもたちがのびのびと自分の感情を出しながら、良い感情も悪い感情も子どもが素直に出せる園の雰囲気の中で、例えば、喧嘩をしたとしても、それは成長の一つと捉えながらも、そうせざるを得なかったその子の気持ちを丁寧に聞き取っていく、その子を認めなければなりません。認められることで自信が

ついてくる子どもは、他の子にも優しくなります。また、嫌な事を言われて嫌な気持ちになった子どもは、それを経験しているからこそ、年齢を重ねるごとに人のことを考えられるようになってくると思います。

園では、性教育、人権教育の分け方はしていませんが、子どもたちに大切なことは、まず自分を大好きなる、自分に自信を持つということです。そのためには、周りの大人がしっかりと認めてあげることや頑張ったことを褒めてあげること、他者への優しさや共感する気持ちが育っていくと思っています。

会 長

ありがとうございます。

各現場でいろいろな取組や研修をされているということで、ぜひ、市では、研修などの機会の確保を今後も丁寧に行き続けていただきたいと思います。

人権教育としての性教育という部分でもあり、世代間交流や障がいのある子どもの保護者支援、何気ない相談というところもあったと思います。民間の方々のアイデアや地域の方々のアイデアを保育所や幼稚園等の中でどういう風に連携していくのか。その仕組みづくりについて、市の考え方や推進している内容など、お聞かせいただきたいと思います。

また、学習指導要領が改訂され、「社会に開かれた教育課程」ということも示されております。そのあたり今後の重要なポイントになってくると思います。教育委員会の内容になるかもしれませんが、今お答えいただけるものがありましたらお願いします。また、後日、教育委員会の方にも伝達いただきたいと思います。

事 務 局

本市は、地域によっては、地域性が様々です。保育所も公立3所ありますが、校区福祉委員の方が頻繁に訪れて、交流して下さるところあれば、なかなかそこまでいかないところもあり、それは小学校でも同じ状況だと思います。

また、普段の事務作業に加え、コロナ禍における消毒作業等によって、先生や現場の負担が大きくなっていて、子どもとしっかり向き合える時間がなかなか取れない場面も増えています。交付金の活用や地域の方の力を借りることができないかなど、今は模索状態にありますが、コロナが収まれば、これまでとは異なる

る交流ができるよう、これからもご意見を聴きながら、より良い教育・保育を実践できれば良いと思っています。

会長 ありがとうございます。  
この件について、何かご意見等ありましたらお願いします。

委員 最初に市長さんが、子どもの権利条例の制定に向けて、取り組むとおっしゃっていましたが、性教育も人権教育も最終的には、一人一人の子どもの権利を保障していくことにつながっていると思っています。

また、保育現場の先生方が人権教育などに取り組んでおられるという話を聞いて良かったと思っていますが、学校のスクールソーシャルワーカー、地域であればCSW、NPO、地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センター、子どもセンターなど、阪南市の中には子どもを支援する団体はあっても、なかなかネットワークできていないような印象を持っています。

参考資料、3ページ、中段の要保護児童対策地域協議会について、「阪南市要保護児童対策地域協議会実務者会議は、どのように構成されているか。」という質問に対して、「市職員並びに岸和田子ども家庭センター、泉佐野保健所及び泉南警察署の職員で構成している。」と回答されていますが、阪南市の職員の構成はどのようになっているのでしょうか。

個人情報等の壁などもあると思いますが、もう少し踏み込んで子どものことを考えていける仕組みができるようになればいいと思っています。

会長 ありがとうございます。  
今、議論いただいている内容が、次の計画にも反映されていくことになると思います。子どもの権利条約は、仕組みを作りなさいという意味なので、どういった仕組みを作っていけば良いのかということと、仕組みがうまく動いているのかということとをチェックすることも阪南市子ども・子育て会議の役割ではないのでしょうか。

今言っていたいただいたようなご意見は、非常にありがたいと思います。そのあたりを本会議としても、まとめていきたいと思っています。

市として、仕組みの話もしていただいたと思いますが、相談できるということに関して、乳幼児期と学童期との違いはあることと思います。乳幼児期というのは、園へお迎えに行くと先生と綿密に相談できることが多かったけれども、学童期になると、そういった機会が減少してしまうことがある、というお話をいただきましたが、学童期以降の支援体制というところで、何かお気づきの点があれば、お答えいただきたいと思います。

委員 小学校4年生の子どもと中学校2年生の子どもがいますが、以前と比べて変わったと感じていることは、まず、先生の働き方改革の一環として、家庭訪問がなくなったことです。

希望する方は、懇談を希望するのですが、話しにくく感じています。

懇談の時間は10分程度で、通知表や夏休み宿題などの内容で時間が経ってしまい、その他のことを相談できる機会があまりありません。家庭訪問が無理であれば、せめて、学年の最初の頃に個人懇談を持つとか、コロナ禍以前はクラス懇談などもあったので、そういうことを大切に、意識してやってもらうことで、ちょっとした気になることも言いやすくなるのではないかと思います。

また、保護者対先生だと遠慮してしまうこともあります。初めて子どもを育てていて、正しい考え方なのか不安なときに、先生の意見聞くと、それが全てであるように思ってしまうこともあります。そうではなく、横のつながりとして、親同士のつながりや、地域の方とのつながりを設けてもらえるよう取り組んでもらいたいです。例えば、「今日この教室を開けているので、集まって喋ってくれて大丈夫ですよ。」などそういう場所を作ってもらえると集まりやすいのではないのでしょうか。

幼稚園のお迎えの時も、以前は先生と情報交換ができたのですが、今のコロナ禍で接触を減らすためになるべく早く帰らなければなりません。先生方からもそのように言われていますが、工夫して人数を間引きながら、話せるような機会を作ってもらえると、控えめな方でも喋れるのではないかと、思います。

会長 ありがとうございます。

この件について、他にいかがでしょうか。

委員 昔は、先生や保護者同士が地域の中で井戸端会議のような、何か集まって話せる場や、地域のつながりが自然とあって、近所のおばちゃんが声をかけてくれるような世の中でした。外に出たら子どもがいっぱい居て、名前も知らないけれど遊んでいるような環境だったと思います。

今は、車社会で、空き地も駐車場になり、子どもたちが遊ぶ場所も少なくなってきた上に、子どもを迎えに行った時には、保護者同士が話せる場もない中、お母さんも1人で居ると不安になることと思います。自分の価値観だけでなく、いろいろなお母さんや先生と話をしていく中で、視野が広がる機会にもなるので、話せる場があるということは大事だと思います。

また、よく勉強されて、すごく情報を持っているお母さんもいらっしゃいますが、そうでない人のために、民間団体や市外の情報だと紹介しにくいところがあるかもしれませんが、学校や公共の施設の中でも子育てに関する相談ができる機会や情報を置いてもらうなど、工夫してもらえると、ありがたいと思います。

会長 ありがとうございます。

いろいろご意見やアイデアをいただきましたが、つながれる場所と機会をどう作るか、特に、コロナ禍で様々な制限がある中、どんな方法が使えるのか、ぜひいろいろ検討していただきながら、また本会議でも提案しながら進めることができれば良いと思います。

特に当事者の声を聞くことは大事だと思いますので、ご検討よろしくをお願いします。

かなりご意見いただけたかと思います。

「居場所」や「つながり」がキーワードになっているということと、特に学童期や障がいのある子どもの保護者は、より支援が必要で、つながりが手薄になりやすかったりするというポイントを抑えることができたかと思います。

他にご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 資料3、43ページ、上段の適応指導教室事業について、2017年に施行された教育機会確保法によると、必ずしも最終的

な目標は、学校への登校ではないというようなことが書かれていました。阪南市は、公立の小学校や中学校で、子どもがしんどくなった場合、適応指導教室のサリダがありますが、声かけの内容などを聞くと、最終的な目標が学校への登校になっていると思います。

まずは、行って心地良い場所という役割をつくって、それからどうしていくか子どもが自分で考えるような居場所づくりが必要だと思います。

また、適応指導教室が午後からしか実施されていないことと、場所が旧東鳥取小学校しかないことで、お仕事されている方や送迎ができない保護者の子どもが利用できない点に疑問を抱いています。

クラスの中で学校がしんどいと思う子どもの割合は少なく、そのお母さん同士がつながれる場所はあまりないと思うので、親の会やちょっと集まってお母さん同士が喋れる場所を設定してもらえるとありがたいと思っています。

会 長

ありがとうございます。

当事者同士で、なかなか出会いにくい場合に、どうやってつながるのかがポイントになってくると思います。最近聞いた例だと、重度の障がいのある子どもの保護者同士がインターネット上でやりとりができるツールを使って情報交換しているということもあるようです。ただ、きちんと運営するには、専門的知識を有したスーパーバイザー的な人材が必要になると思いますが、コロナ禍において対面で場所が確保できない場合には、そのような手段もあると思いますので、いろいろ検討してもらいたいと思います。

委 員

参考資料、5 ページ、中段の適応指導教室について、「適応指導教室以外で不登校の子どもの居場所についてどのように考えているか。」という質問に対して、「校内の別室に場所を用意している。放課後の居場所について、地域とさらに連携を深める。」との回答があります。

学校に登校することができれば良いのですが、学校に登校すること自体が困難で、精神的にしんどい子どももいます。そうした子どもに対しては、学校以外の場所で居場所を確保

することが必要であると思います。民間施設を含めて市内にそのような施設はないに等しいと思っていますので、今後の課題として、市として取り組んでもらいたいと思います。

会 長

ありがとうございます。

居場所というのは、非常に大きな要素だと思います。市が全部運営するというより、地域の中での取組と連携しながら取り組んでもらいたいというようなご意見もありましたので、ぜひご検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

(意見なし)

非常にたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

今期の見直しや、今後につながるものとして貴重なご意見いただけたかと思います。

本会議でも仕組みが動いているかどうか、しっかり見ていく役割があるということを意識しながら、今後、会議を進めていきたいと思いますので、どうぞ、よろしくをお願いします。

### 次第3 議題(4) その他

会 長

それでは、議題4に移ります。

先ほどの議題の中で事務局から子育て拠点再構築に関する説明をされるとのことでしたので、先にご説明をお願いします。

事 務 局

<当日配布資料について説明>

会 長

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員

道沿いから見ても、ようやく開園が近づいていると感じています。

尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合して、民間の認定こども園に

なるとのことですが、尾崎幼稚園と尾崎保育所が果たしてきた役割は非常に大きく、公立ならではの地域との関係づくりなどをなされてきたと思っています。

また、旧尾崎中学校の校舎の利活用について、アンケート調査もされていると聞いていますが、地域との関係づくりを今後も継承してもらいたいです。

会 長

ありがとうございます。

新しいこども園に対して、大事にしてもらいたい点をご意見として頂戴しましたが、このことは、運営事業者はよく認識されていると思います。今後も、市と運営事業者で確認し合いながら、進めていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員

はあとり幼稚園と朝日幼稚園の統合について、園区が広がることとなりますが、はあとり幼稚園には、駐車場がほとんどありません。普段、園児はバスで通えますが、PTAの集まりや参観の時に保護者は不便で、その点がネックになって通えない方もいます。親子登園等の際は、考えてくれているようですが、普段から少し離れた場所でも良いので、駐車場の確保を検討してもらいたいです。すごく良い幼稚園なので、たくさんの方に利用してもらいたいです。

会 長

ありがとうございます。

そのあたり、可能なものかどうか、ご検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員

朝日幼稚園は、朝日小学校のすぐ近くにあり、見晴らしも良く、開放的な良い場所です。地域の方もこれまで大切にしてきた幼稚園だと思っています。

幼稚園は、お母さん方にとっても心の拠り所であり、子どもの表情も朗らかになるような場所だと思っています。

地域の方から、今後の朝日幼稚園の利活用に関する意見を聞くことができましたので、計画が決まっているのであれば、その点を教えていただきたいと思います。

また、朝日小学校区にお住まいの方が、身近なところで、気軽に立ち寄れる場所として活用してもらえよう検討してもらいたいです。

会 長

ありがとうございます。  
事務局よりお答えできることはありますでしょうか。

事 務 局

朝日幼稚園の利活用については、現時点において、市として確定したものではありません。

また、先ほど、はあとり幼稚園の送迎や駐車場のことについてもご意見等いただいておりますが、幼稚園のことについては、教育委員会が所管しております。本日、教育委員会が急遽、新型コロナウイルス感染症の対応で出席できておらず、申し訳ございません。頂戴した意見等については、後日、教育委員会へお伝えしたいと考えております。

委 員

ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

事 務 局

事務連絡です。  
今年度の会議につきましては、本日で終了となります。  
委員の皆さまの中で、報酬のお手続き等がお済みでない方は、事務局までお声掛けください。

また、来年度は、先ほどご説明いたしましたとおり、「第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間年度に当たりますので、複数回会議を実施する見通しとなっています。現時点では、時期及び回数が決まっておきませんので、決まり次第、改めてご連絡いたします。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。  
事務局からは以上です。

#### 次第4 閉会

会 長

本日の議題は、全て終了いたしましたので、会議を終了します。これ以降の進行は事務局にお願いします。

事務局

皆さま、お疲れさまでした。

また、円滑な会議運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。